

会計年度任用職員（月額報酬単価） （保育・教育給付課事務補助）を募集します！

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども・子育て支援法に基づく給付費の支給及び委託費等の支払事務に関する補助 (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の保育・教育に係る助成金の支払事務に関する補助 (3) 施設等利用費の支払事務に関する補助 (4) 横浜保育室事業の助成金の支払事務に関する補助 (5) 認可外保育施設への助成金の支払事務に関する補助 (6) 一時預かり事業等に係る補助金の支払事務に関する補助 (7) その他事務補助（電話対応、郵送物の封入封緘発送等） (8) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（補助的な業務を原則とし、勤務時間内のみ）
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保育・教育に関心があり、意欲のある方 (2) パソコンの基本操作ができること（Word、Excel 等による資料の作成、データ入力、ビジネスメールの使用等） (3) 電話対応ができること
募集人数	若干名
雇用期間	<p>令和7年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>※年度末まで任期があり、翌年度も年度当初から同一の職がある場合、能力実証のうえで再度任用する場合があります。（採用から最大4回）</p>
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> (1) 午前9時00分から午後4時00分まで ※休憩時間1時間含む (2) 土日祝日・年末年始を除く週5日勤務
勤務場所	<p>横浜市役所こども青少年局保育・教育給付課</p> <p>（住所）横浜市中区尾上町1丁目8 関内新井ビル</p>
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 月額183,900円 ※令和6年の実績額です。 任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。 (2) 期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給 (3) 社会保険（厚生年金・横浜市職員共済組合・雇用保険）に加入 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
休暇等	年次休暇（16日）、夏季休暇（5日）等

<p>応募方法</p>	<p>(1) 申込書類</p> <p>① <u>会計年度任用職員申込書</u></p> <p>② <u>作文</u></p> <p>様式は下記問い合わせ先にて配布します。なお、下記ホームページからデータをダウンロードできます。</p> <p>https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kodomo/saiyo_202504_A.html</p> <p>(2) 受付期間</p> <p><u>令和6年11月15日（金曜日）～令和6年11月22日（金曜日）</u></p> <p>(3) 応募締切</p> <p><u>令和6年11月22日（金曜日）午後5時【必着】</u></p> <p>(4) 提出先</p> <p><u>〒231-0015 横浜市中区尾上町1丁目8 関内新井ビル9階</u> <u>横浜市こども青少年局保育・教育給付課</u> <u>「会計年度任用職員（月額A）」採用担当 まで</u></p> <p>※持ち込みの提出も可</p> <p><u>※封筒に【会計年度任用職員応募書類在中】と朱書きしてください。</u> この選考において提出された書類は、一切返却しません。</p>
<p>選考内容</p>	<p>(1) 一次選考</p> <p>応募時に提出された書類により選考します。</p> <p>令和6年12月11日（水曜日）を目途に、申込者全員にメールで結果通知を発送します。</p> <p>(2) 二次選考（面接）一次選考合格者のみ面接を行います。</p> <p>令和6年12月16日（月曜日）～令和6年12月18日（水曜日）</p> <p>※集合時間等詳細は一次選考合格者に対し、別途通知します。</p> <p>令和7年1月末頃以降に、二次選考受験者全員に文書で結果通知を発送します。</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 合格者(内定者)には健康診断を受けていただきます。</p> <p>受診日：令和7年2月上旬（予定）</p> <p>※採用後の4月以降に受けていただく可能性があります。</p> <p>受診場所：JR根岸線「関内駅」徒歩5分程度の医療機関</p> <p>※詳細は合格者（内定者）に通知します。</p> <p>(2) 応募に際していただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用いたします。</p> <p>(3) 令和7年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されない場合があります。</p>

問合せ先

〒231-0015 横浜市中区尾上町1丁目8 関内新井ビル9階
横浜市こども青少年局保育・教育給付課
電話 045-671-0206 （担当：家田、鹿内）